日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話｛（鉄電） 千葉 2935・2936番
（公） 043（222）7207番

94.1.5 No. 3923

激動の94年！年頭の闘い

長期不況と大量失業、小選挙区制をはじめとする総翼賛体制作り、そして解雇撤回・清算事業団闘争勝利に向けた闘いの正念場と、まさに激動の情勢を迎えた。

激動の九四年、動労千葉の闘いが国鉄労働者の未来を決すると言っても過言ではない。動労千葉は、九四年年頭の闘いを一二月二九日第三回支部代表者会議で確認した。確認方針を貫徹し、九四年の緒戦に勝利しよう！

解雇撤回・清算事業団闘争勝利

怒りも新たに！
93年の地平に立ち
団結固め反撃へ
緒戦に勝利しよう
（支部代）

①解雇撤回・清算事業団闘争勝利に向けた闘い

一二月二四日、中労委は国労北海道・大阪事件に関する命令を交付した。内容は、「ＪＲと国鉄はまったく別会社、例え不当労働行為があったとしてもＪＲは無関係」とのＪＲの主張は退けたものの、

(1)北海道について

①「一部について不当労働行為が認められる」と不当労働行為を一部しか認定せず、

②救済対象者を「九〇年四月に離職を余儀なくされた者（四五一名）」に限定、

③さらにその中から、「（分・民当時の）採用基準等を参考にＪＲが改めて選考し、採用すべきものと判断した者」を八七年四月に採用したものとして扱え、とＪＲに再選別を委ねている。しかも、採用者は「相当数」としかしておらず、実際に就労させるまでに三年間の猶予を与えている。

(2)大阪については、不当労働行為の存在すら否定し、救済申立てを棄却する。

といういずれも中労委が「三度目の首切りを承認した」としか言いようのない反動命令である。われわれは、この反動命令に対し、一二月ダイ改闘争未解決課題等を結合し、ストライキを配置して闘うこととする。

②反合闘争を継続・強化しよう

(1)千葉支社は、一二月一三日、二二日に「年度末諸施策」と称する四七名の要員削減を提案した（幕張電車区▲七名三月三一日実施、習志野電車区▲一三名二月一三日実施、営業関係▲九名など）。

(2)また、一二月ダイ改移行後、(1)ダイ改移行に伴う作業変更が現場に周知されていない。(2)ダイ改移行に伴う作業ミスが多発する。(3)無理な作業設定の多発など、ダイ改後も、業務遂行能力の解体状況が露呈している。

こうした状況に対し、

①一二月ダイ改移行後の問題点について

ダイ改移行後の問題点を集約し、闘いを継続する。各支部は、一月一五日までに問題点・諸要求を集約し、本部まで提出すること。

②「年度末合理化」攻撃について

関係支部は、①の取り組みと合わせ、同日まで問題点。要求を集約し、本部まで提出すること。

(3)構内作業の外注化に対する考え方と取り組み

この攻撃は、車両検修区、検修体制の解体に等しい攻撃である。「五五才原則出向」中止の闘いと結合し、絶対反対の立場で闘いを展開することとする。

こうした闘いと合わせ、(4)列車無線の取り扱いに関し、全運転士が厳密に行なうこと。などを展開することとする。

(5)また、一二月ＪＲ貨物は、「労働時間短縮の実施時期について」との提案を行なってきた。そのなかで、①九四年秋ダイ改で「時短」を実施。②動力車乗務員について「待ち合わせ時間を労働時間から除く」と動乗勤改悪を行なうことを提案してきた。今年こそ正念場ということを確認しよう！

③組織強化・拡大をかちとろう！

千葉支社は、(1)京葉運輸区・習志野電車区において計画・外勤業務から本線担当への担務変更・配転を強行した。また、館山から千葉転への配転、京葉運輸区から習志野運輸区へ三名（ＪＲ総連二名、国労一名）の配転を強行した。(2)また、「小集団活動」を通した組織破壊が従来のレベルを越えて行なわれている。

こうした攻撃を打ち破り組織強化をかちとろう！

こうした闘いに加え、

④冬季物販の目標貫徹！

⑤「第二回全支部活動者会議」の成功を！

⑥全国各地域集会、結成一五周年記念の取り組みを成功を！

などを全組合員の総決起で成功させよう！

激動の九四年、国鉄労働者の未来をかけ全力で決起するぞ！

組織強化・拡大へ